

(様式2)
事業計画書 表紙

横浜市倉田コミュニティハウス 指定管理者事業計画書			
申込年月日 令和3年7月5日			
ふりがな 団体名	しゃかいわくしほうじんひらくかい 社会福祉法人開く会		
代表者名	すずきまさあき 鈴木 正明	設立年月日	平成2年3月7日
団体所在地	横浜市泉区中田西一丁目11番2号		
電話番号	045-800-1465	FAX番号	045-804-4122
沿革 設立の経緯	<p>昭和50年より地域活動をしていた任意団体「んとすの家」(活動内容:こども文庫、幼児保育、学童保育、障害児のお泊り会、横浜市指定ファミリーグループホーム、障害者作業所)を母体として平成2年3月社会福祉法人を設立。同年7月に精神薄弱者通所授産施設「共働舎」を開所し、社会福祉法人としての事業を開始。</p> <p>平成18年、横浜市倉田コミュニティハウス開設に当たって、当時横浜市上倉田地域ケアプラザ、横浜市下倉田地域ケアプラザで活動していた地域住民（民生委員、地区連合会、地区社会福祉協議会の構成員）から指定管理者として応募を、という要請を受け、応募申請を行い、平成18年10月より指定管理者として管理運営にあたる。</p>		
業務内容	<p>障害福祉サービス事業所「共働舎」(定員70名)(平成2年7月～設置運営)</p> <p>同 「はたらき本舗」(定員20名)(平成6年4月～設置運営)</p> <p>同 「ファールニエンテ」(定員40名)(平成26年11月～設置運営)</p> <p>障害者グループホーム 「ウィズ」(10軒60名)(平成4年7月～ 設置運営)</p> <p>指定管理者として下記施設を運営</p> <p>横浜市上倉田地域ケアプラザ(平成8年12月～)</p> <p>横浜市下倉田地域ケアプラザ(平成15年12月～)</p> <p>横浜市新橋地域ケアプラザ(平成21年12月～)</p> <p>横浜市倉田コミュニティハウス(平成18年10月～)</p>		
担当者 連絡先	氏名	[REDACTED]	所属 横浜市倉田コミュニティハウス
	電話	045-866-1800	FAX 045-866-1800
	E-mail	[REDACTED]	

(様式2)
事業計画書

応募団体に関すること

- 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- 応募団体の業務における倉田コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ
- 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

○ 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

「いま・ここ」に存在する福祉的課題を抱える対象者への「個別支援」が社会福祉の固有の役割である。この「支援」を対象者及び関係する人的・物的環境への「微力」かつ「継続」したかかわりによって行うことが「福祉的」であるととらえ、これが社会福祉法人の存在意義であると考える。これを実現し、継続させるためのあらゆる手立てを講ずることが当法人の経営方針である。

当法人は前身の活動を含めると戸塚区、泉区で45年に渡り事業を行っており、点から線にそして面的に事業を展開してきた。実施する事業に規模の違いはあれど、軽重はなく、法人の行うすべての業務を連携させ、それぞれの事業の目的達成を図るところに法人の大きな特徴がある。また、多様な個人、団体等とのつながりを持ち、それを事業に活かしていることも法人の強みである。

○ 応募団体の業務における倉田コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ

地域住民の文化・スポーツ等の自主的な活動を支援するコミュニティハウスは、当法人が運営する事業所のなかで「自ら」「主体的」に利用する度合いが高い施設である。こうした場で「聞こえてくる生きた声」は地域の雰囲気や時代の空気感を表していることがある。こうした声に耳を傾け、変化する街、地域の雰囲気、隠れたニーズを読んで、必要な事業を組むことは大きな意味をもつ。またこうした声のなかに福祉的課題があれば、福祉の身近な窓口（ケアプラザなど）へとつなげることもできる。コミュニティハウスは当法人の業務にとって地域を知るための「アンテナ」的装置と位置付けることができる。また、地域住民の「活動」への支援とは、活動の場の提供に留まらず「活動」を「参加」へと展開させることで「ひとつひと」「私」と「公」とをつなげるという機能を持たせることができる。こうした機能を果たすことは、ひとつとの「まなざし」に柔らかさをもたらし、誰もが暮らしやすい「風土」の形成への一助となる可能性があると法人は考えている。

○ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

現在管理運営している施設種別	施設数
障害福祉サービス事業所（就労支援等）	3
障害者グループホーム	10
横浜市地域ケアプラザ（指定管理事業）	3
横浜コミュニティハウス（指定管理事業）	1

※必要に応じ行を追加してください。

1 基本条件の理解度

- (1) 設置目的、区政運営上の位置付け
- (2) 地域特性、地域ニーズ

(1) 設置目的、区政運営上の位置付け

コミュニティハウスは地域に暮らす人々の文化・スポーツ等の自主的な活動の「場」の提供、事業をとおして「地域の活性化」を支援する役割を担っている。

公的な位置づけにあるコミュニティハウスは地域住民個々の学びや豊かな暮らしに資するプロセスを用いて、それぞれの活動を多様なひとや場につなげ、「参加」へと広げていくことをテーマにしていくことが求められているととらえている。

これらを踏まえて、倉田コミュニティハウスは、区政運営方針にある「人と人とがつながるまちづくり」「安全・安心を実感できるまちづくり」の実現のために地域住民の「まなび」や「つどい」の場の提供を通して人々の「つながり」を広げ、深めていく。

また、学校併設ではない単館であること、音楽室を持っていることが倉田コミュニティハウスの大きな特徴だと言える。これを最大限活用し、区政運営方針の「活気に満ちた魅力あふれるまちづくり」にある「音楽のある街とつか」の実現に向けた役割を担いたいと思う。

地域住民の主体的なかかわりが地域福祉の実現のためにどれだけ重要であり、必要であるかは区政運営方針やとつかハートプランなどにも書かれているとおりであるが、この地域住民の主体的なかかわりを引き出すための動機づけ・きっかけは、個々のひとの活動が、思いがけず「参加」へと開かれた経験によってもたらされることがあると法人は考える。自分の趣味や好みで、楽しみとなっている活動が、思いがけず他の誰かにとっての「応援」になっていることを知ったときに感じる「喜び」はいかばかりだろうか？コミュニティハウスは「活動」を「参加」へと開くことができる地域住民の身近な存在になる可能性を持っている。こうした認識にたって種々の企画により、地域社会に果たせる役割を増大させるべく事業に当たって行きたいと考えている。

(2) 地域特性、地域ニーズ

倉田コミュニティハウスを利用される方々がお住まいの上倉田町・下倉田町は65歳以上の人口が上倉田で20.4%、下倉田で27.7%であり、双方とも増加傾向にある。また、高齢単身世帯の割合はそれぞれ12%、14%とやはり増加している。コミュニティハウスは福祉保健のための施設ではないが、活気をもたらすことで不活発や孤立を遠ざけることによる健やかさの維持を目的とすることはできるし、介護予防のニーズなども踏まえての事業展開を考えたい。

一方、14歳以下の人口は上倉田で13.3%、下倉田で10.4%、これは上倉田で微増、下倉田で僅かに減少となっている。

都市化の波も続いている、中規模のマンションなどの建設も行われ、これに伴い子育て世代の増加も続くと見られている。地域に長く住まわれている方と新しく地域に住まう方とのつながりをどうつくるのか、様々な違いを受け止めつつ、誰もが陥りやすい「孤立感」をどのように解消させていくのかは、単身世帯の割合や共同住宅の割合が比較的高いこの地域の大きなニーズであるととらえている。それに加えて新型コロナウィルスの影響が「孤立感」を深め、またこれを解消する動きを鈍化させている。次期指定管理期間の特に最初の段階では、こうした事態を踏まえた具体的な取組みが必要だと認識している。

子育て世代の方たちのなかには新しく住まう世帯も多いことが予測できる。子育て支援の事業を積極的に展開するとともに判りやすい情報提供や発信を行い、行政や他機関へのつなげ役を担うという構えは大切にしていきたい。

また、人口の微増、子育て世代の増加は障害を抱える方の増加ということでもあると考えられる。住民主体の地域福祉は息の長い小さなかかわりの積み重ねによってしか実現できないとするならば、コミュニティハウスという場においても、これを意識したかかわり、態度がとても大事になってくる。そういう意味で自分の暮らしの隣にまた障害を抱えるひとたちも居て、たくさんの「同じ」があり、また、たくさんの「違う」がある、ということの経験、実感の場になるような取組みを考えたいと思う。

こうした考え、取組みの評価を地域のひとたちの声を聞くことで知り、また、そこから取り出されるニーズをとらえ、事業に反映させる。事業所としての考え方、事業展開から聞こえてくる声、行政や他機関の評価などを受けて、次の展開へとつなげていく、こうしたサイクルを意識して、地域のための施設であり事業であるようなコミュニティハウスをめざしていく。

(3/19) ※A4版2ページ以内でおまとめください。

2 公平性

(1) 公の施設としての管理

(1) 公の施設としての管理

多くの方が「つどい・まなび・つながる」公の施設として、下記の点を重視し、管理運営したい。

① 公正性、公平性を重視する。

- 利用される方が平等に利用できるルールを定め、周知し、協力をお願いする。
ルールを纏めた「横浜市倉田コミュニティハウス 利用の案内」を受付にて配布し、周知徹底を図る。また、ホームページにても閲覧できるようにする。
- ご意見箱を設置し、伝言ダイヤルを提示する。利用者アンケート（サークル利用及び個人利用、自主事業参加者）を実施し、利用者委員会を年2回開催し、利用される方々の声を聴き、丁寧な対応を心がける。

② 安心・安全な施設とする。

- 子供110番など地域の安心拠点として位置付ける。
- 気持ちよく利用できるように整理整頓・環境整備・美観保持に努める。
- 様々な年齢層の方が訪れる施設として、毎日シフト交代時に外周道路、エントランス、公共部分の安全確認を行い、転倒などのリスク回避にも努める。
- 「災害時における施設利用に関する協定書」を横浜市と結び、「地域の安心」を担保する。
- 「地域の安心・安全」は地域に暮らす人々が顔見知りを増やすことと捉え、事業計画に反映させる。

③ コーディネートする。

- 利用者やサークルを紹介し、相談を受け、支援し、活動が活発に行われるようコーディネートする。
- 住民との相反する希望には、職員が丁寧に話を聞き、説明を心がける。
- 公の施設として行政の情報を的確に伝える。

具体例：

「コロナ感染症ワクチン接種情報」掲示板を交流ラウンジ内に設け、横浜市ホームページ最新版を掲示し、更新した。パソコンや携帯電話を持たず、web情報が見られない高齢者の方にはコピーを渡し、横浜市の情報を的確に伝えた。

3 安定性・安全性

- (1) 管理運営に必要な組織、人員体制
- (2) 個人情報保護等の体制・職員研修計画

(1) 管理運営に必要な組織、人員体制

- ・原則 2名体制とする。ただし、安全対応や利用者へのサービスの維持を優先と考え、自主事業実施時、利用抽選会などの日は人員を増やして対応する。
- ・また、地域の施設・民間企業・町内会などの地域団体や組織などと館の事業や人を結び付けていくといった、横浜市長期計画にもある中間支援的な役割を担っていくことも考え、コーディネーター職の配置を実施していく。管理運営に必要な組織として、15年間の実績を踏まえ、下記の組織体制としていきたい。

① 館長 1名

[役割] 全業務についての遂行責任者

[要件] 地域福祉、地域ネットワーク、市民活動等に知識があり、社会生活経験豊富な人

[資格] 社会福祉主事、社会教育主事など所持していれば尚可とするが、同等の知識技術があれば必須とはしない。

② コーディネーター 1名（副館長兼務）

[役割] 各事業（貸館・交流・自主）を計画し、スタッフとともに実行する。

[要件] 館の設立趣旨を理解し、様々な事業を企画立案し、コミュニティスタッフのリーダーとして、地域と繋がる仕事を楽しめる人。

[配置] 開館時を通して 6 時間単位で 1 名の配置を基本とするが、事業の状況に応じて一部勤務時間の変更にも対応できる人を配置する。館長不在時には館長業務の補佐をする。

[採用] 地域の方から広く採用する。

③ コミュニティスタッフ

[役割] 受付業務、施設設備管理及び清掃消毒、自主事業など館の業務全般を行う。

[要件] 館の設立趣旨を理解し、コンシェルジュ機能を持ち、業務の効率化を図ると共に、おもてなしの心を大切にできる人、対人接觸において柔軟な態度が取れる人、また、地域と繋がる仕事を楽しめる人。

[配置] 開館時を通して 4 時間単位で 1 名を配置するが、事業の状況に応じて一部勤務時間の変更にも対応できる人を配置する。

[採用] 地域の方から広く採用する。

コーディネーター及びコミュニティスタッフはシフト制で勤務日・勤務時間を定める。

経験や資格を考慮し、幅広い人材を地域より雇用する。勤務はシフト制とし、1か月ごとに各自の希望休暇日を考慮し、コーディネーターが作成する。

新たに取得した資格の申請も館長が受付、仕事に前向きに取り組める仕組みを作っている。

④ 法人本部のバックアップ

館長にはいつでも連絡を取れる体制を作るが、不在緊急時は法人本部が全面的にバックアップする。

(2) 個人情報保護等の体制・職員研修計画

① 個人情報保護に関する体制及び研修

- ・法人全体のリスクマネジメント規定に則り、館独自の具体的なマニュアル及び内規（情報取得に関するルール、ダブルチェックや持ち出し禁止等に関するルール）を作成し、スタッフ研修時に周知徹底を図る。また、同じ地域内にある法人運営のケアプラザと連携し、事故防止に努める。
- ・個人情報保護についての研修を年2回実施する。マニュアルについては見直し更新を年1回行う。座学で学ぶと共に、日々の業務の中で態度として身につけることが重要と考える。館長は個人情報保護に関する知識、態度を充分に学び、職員をリードする役割を担う。

・個人情報取得について

利用される方々に使用する目的を提示し、了解を取り、取得については必要最低限の情報とする。また、他の目的には使用しないことを明記し、説明する。

ただし、行政への報告など例外があることも合わせ明記・説明する。

個人情報取得具体例：

利用登録申請書、利用予約申請書、自主事業申込書、記録用写真、その他

・管理について

開館時：記入時に他の利用される方に見られない工夫をする、カウンター上に各種申請書等を広げたまま利用者と会話したり、席を外したりしないなどの日常の具体的なスタッフ業務注意事項も明記し、徹底する。

閉館時：個人情報に関する書類、コンピューター等はキャビネットに収納し、施錠する。

- ・スタッフ間の会話にも注意し、指導行うなど職員の資質向上も研修に盛り込む。

書類保存規定に基づき、過去分についてはシュッレダーまたは溶解処理とする。

・雇用契約書で交わす。

守秘義務、書類や情報の外部持ち出し禁止を盛り込み、契約更新時に取り交わす。

- ・上記を「横浜市倉田コミュニティハウス個人情報保護の取り組みについて」とし、ご利用される方にも分かり易く提示する。

② 研修計画

- ・「気軽に立ち寄れる」「受け止められている」「もてなされている」「確実につながる」利用される方にこうした思いを持っていただくための要素は「人」にある。職員には接客の理念を浸透させ、技術を身につける研修を定例化する。

- ・スタッフ研修：月1回以上計画的に実施し、個人情報保護以外にも、防災及び災害時、消防訓練、機器取り扱い（AED含む）、対人接触事例検討など毎月課題を決め、年間計画の中で行う。また、研修時には除草、道路清掃等を全員で行い、地域住民との接点を設け、地域貢献も行う。

- ・スタッフ自ら「学びたい外部研修」を申請し、年間計画の中で実施する。

また、業務上、必要な外部研修も同様、申請し、実施する。

- ・法人全体研修：社会福祉法人聞く会全職員対象の研修を年1回以上行う。

i) 全職員が顔を合わせ、一つのテーマに沿って研修する。

ii) 法人内で働く様々な職種の話を聞く。

iii) 外部講師を迎える、専門家の話を聞くなど日々の業務ではできないことを学ぶ。

3 安定性・安全性

- (3) 区防災計画、地域と連携した防災への取組
- (4) 緊急時、危機管理の対応

法人「リスクマネジメント規程」に則り、防犯、防災、その他の業務マニュアル手順を策定し、スタッフ研修にて内容共有し、訓練を行う。

(3) 区防災計画、地域と連携した防災への取組

- ・防災計画を策定し、防火管理者を配置し、消防署への届け出を行う。
- ・年2回防災訓練（通報・誘導・消火訓練）を実施する。
- ・区防災計画に基づき、「自助、共助、公助」を踏まえ、地域の家庭防災員や消防団と連携し、地域在住の防災士を講師に迎え、座学だけではなく、具体的な動きを取り入れ研修会を実施する。その際は戸塚消防署とも連携し、館のAEDを使い心肺蘇生の訓練も行う。
- ・有事の際は「災害時等における施設利用の協力に関する協定」に基づき行政の指示を受け避難所として開設する。
- ・地域自治会町内会や近隣住民と日頃から理解協力を得られるような関係を築く。
- ・敷地内11基の防犯灯を日没から日出まで常夜点灯し、4台の防犯カメラ映像を240時間保存し、館長もしくはスタッフが夜間帯の館周辺の状況についても毎日確認する。
また、戸塚駅東口交番に夜間巡回を依頼し、地域の安全の一助となる。
過去15年の運営中、近隣の犯罪解決のため、警察に協力した例があった。
- ・館の利用が盛んになるほど近隣住民に迷惑をかけることも想定される。
利用者のマナーの確認や居住者の視点も念頭においていた運営管理を心がける。

(4) 緊急時、危機管理の対応

- ・責任者にはいつでも連絡がとれる体制を作る。不在時には法人が全面的にバックアップする。
- ・緊急時連絡先一覧及び緊急時対応手順を具体的にフロー化し、事務所内に提示する。
連絡先一覧の中には行政担当者緊急連絡先も入れ、適時、連絡報告を行う。
- ・職員研修にて年2回、緊急時対応を取り上げ、手順を確認し、実施する。
- ・手順の見直し、更新、実施のPDCAを毎年行う。

3 安定性・安全性

(5) 維持管理計画、修繕計画

- ・公的財産を適正に維持管理すること。

また、公費を財源とする運営であることを念頭におき、コスト意識を徹底する。

① 日常スタッフが行う点検、清掃

点検表（デイリーレポート及び閉館時チェック表）に沿って、4回/日点検を行う。

点検項目確認後は全て記録する。

開錠時刻、施錠時刻、エントランス・館全体・エレベーター、階段、トイレ、各室の目視による安全確認及び各部屋の温度湿度、全ての個所の清掃・消毒
トイレペーパー補充及びオストメイト点検、植栽水やり、ふきん、タオルなどの洗浄、前日夜間帯のモニターチェック、掃除機パックの取替、扇風機、加湿器、空気清浄機の運転確認、全室の照明点検、外周道路の清掃及びたばこの吸い殻有無、清掃、車椅子の空気圧、その他気づいたこと。

*不備が認められた場合は連絡ノートを利用し、スタッフ間に内容共有し、修理を行う。

具体例：照明がつかない。→玉切れの場合、代えられるものは在庫確認し、替える。

天井照明など高所の場合→1回/月の業者清掃時、依頼する。

② スタッフが行う外周及び外溝清掃、植栽管理、

・1回/月、休館日に全員研修及び清掃を年間計画の中で行う。

・外周清掃、外溝清掃は毎月1回（夏場は2回）

・植栽管理は敷地内を7つのブロックに分け各担当スタッフが1回/月、業務時間内に草取り等、管理を行う。植栽剪定も担当者が計画を立て、全員で行う。

③ スタッフが行う備品及び建物点検、修理

・毎日、毎月の他、2回/年棚卸を行い、備品及び貸出物品の安全点検を行い、不備なものは修理や補充を行う。修理済みと未修理の物を分かるように色分けテープをはる。

破損などで使用できない貸出物品については年間予算内で補充する。

具体例：椅子のぐらつきあり：

危険・赤、要注意・黄色、安全点検済み・その年の色テープ

修理済・その年の色テープに変更、赤で業者依頼するものは使用禁止の表示をする。

全備品がその年のテープが貼られるまで続ける。

（その年のテープ：半年に一度行うため、〇〇年度点検済みが解るようにしている）

④ ボランティアが行う清掃及び植栽管理

・地域の老人会5、11月の2回/年、子供会9月の1回/年、草取りや植栽管理を行う。

「自分たちが使う大切な場所」との位置づけで気持ちよく行ってくれる。

清掃後、お茶やお菓子を準備し、交流の場ともしている。

⑤ プロが行う保守点検（年間計画にて行う。全て報告書保管）

・館内設備巡回点検：1回/毎月実施

・自動ドア：3回/年、7、11、3月実施

・エレベーター：1回/毎月実施

・冷暖房設備及びロスナイ換気設備清掃点検：2回/年、5、11月実施

・消防設備点検：2回/年、4、10月実施。10月は点検結果報告書を消防署へ提出

・機械警備：閉館時常時実施

・清掃業務（床及びガラス清掃）：1回/毎月実施

・廃棄物処理：1回/毎週（自治会協力も1回/毎週）実施

4 運営の実施効果

- (1) 設置理念を実現する運営内容
- (2) 他の区民利用施設等との連携

(1) 設置理念を実現する運営内容

倉田コミュニティハウス設立の目的である「地域の活性化」また、区制運営方針にある「人と人がつながるまちづくり」「安全安心を実感できるまちづくり」を実現するために地域住民の「まなび」「つどい」の場を提供し、それを通して人々の「つながり」を広め、深めていく。また、社会福祉法人の運営目標として「街の身近な福祉課題を専門家の窓口に繋げる」を掲げる。それらを実現するために3つの事業の柱を立ち上げる。

① 貸館事業：

- ・自由にかつ平等に活動の場を提供する。利用のルールを「利用の案内」に纏め、配布し協力を得る。また、サークル活動継続のための相談に乗るなどの支援も行う。
- ・館で活動しているサークルを紹介する「グループ・サークルの活動情報」をファイルに纏め自由に閲覧できるようにする。「新たな仲間作り」を支援し、推進することで「地域の活性化」に繋げる。貸館にて利用する方々の「活動の発表の場」として、それぞれを結びつける「文化祭」を毎年開催する。

実現できること【まなぶ】【つどう】

② 自主事業：

- ・0歳から高齢者まで多種多様な自主事業を数多く企画している。
- ・「学習文化に独自性を盛り込む」「住民参加型」「地域のプロの手を借りる」など多方 向な切り口で地域活動のきっかけを作る。また、「地域団体」「地域他事業所」「地域市民利用施設」とも共催を企画し、地域との連携も深める。事業終了後はサークルとしての定着を支援する。
- ・倉田コミュニティハウスで【まなぶ】【つどう】→【まなんだこと】を生かし、地域に還元【つなぐ】循環型の自主事業を目指す。

具体例：

- ・コーヒー研究会 でまなび、ケアプラザデイサービスや自主事業「3時になったらラジオ体操」「L版アワー」にてコーヒーボランティアをする。
- ・家庭菜園で野菜作り→倉田市で仲間とまなび→地域防災訓練にて炊き出しボランティアをする。また、文化祭にて自分たちの育てた野菜で豚汁つくり。

実現できること【つどう】【まなぶ】【つなぐ】

③ 交流事業：

- ・目的を同じくする方同士を結び、一つの事業から新たな展開が「うまれる・つながる」を目標に「地域との共働」とし、地域団体とも連携を取る。
- ・「音楽室のあるコミュニティハウス」の特色を生かし、戸塚区運営方針にもある「音楽の街」とつか」を広くアピールする。
- ・プロアマを問わず「コンサート活動」を継続して開催するなど、いつもは利用していない地域の音楽ファン向けにも喜ばれる。

実現できること【つどう】【つながる】

(2) 他の区民利用施設等との連携

上記、0歳から高齢者までの多彩な事業開催時に地域の様々な施設や団体と連携を図り、繋がることで1館ではできない多様さを持たせる。

具体例：

- ・司書が選ぶ図書&読み聞かせ 戸塚図書館 上倉田社会福祉協議会共催
子育て事業ではすべての回で、ボランティアグループによる読み聞かせを行う。戸塚図書館が推奨している「0歳からの読書活動推進ネットワークプロジェクト」「0歳からの絵本に親しむ講座」の一環として、司書による読み聞かせを実施開催する。
- ・0歳児クラブ、1歳児対象とここあおむし、2歳児対象らんらんきっず：地域に住むプロの講師や子育てがひと段落したママグループによる子育て支援事業 上倉田主任児童委員共催
- ・園活・公園遊び：上倉田社会福祉協議会及び上倉田子育て協議会共催
上倉田子育て協議会：区役所子供支援課、とつとの芽、主任児童員（吉田、矢部、上倉・）、男女共同参画推進協会、戸塚スポーツセンター、はあとハウス、ふらっとステーション、上倉田地域ケアプラザ、倉田コミュニティハウスからなる上倉田地域で子育て事業を開催している団体が集まり、「地域で子供を育てる」を目的とし、定期的に連絡会を行い、事業開催実施をする。
- ・はーとポッポ：上倉田社会福祉協議会、主任児童員共催の子育て事業
- ・上倉田サロン：上倉田民生員との共催にて独居高齢者の見守りやお出かけ先となる事業
- ・上倉田みんなの食堂、みんなのおやつ食堂：上倉田社旗福祉協議会共催
- ・囲碁将棋+ラジオ体操：北部寿会共催
- ・家庭でできる防災講座：倉田家庭防災員共催
- ・きっずフェスティバル、しめ縄飾りミニ門松つくり：青少年指導員共催
- ・気軽にコンサート「地域でつなぐコンサート」：地域の小中学校吹奏楽、コミュニティハウスの歌声友の会など年齢を超える音楽でつながるコンサート。明治学院大学共催
- ・簡単携帯電話講座：高齢者を対象とした携帯電話講座。機種などの違いもあり、一人に一人づつ、学生アドバイザーが付く。明治学院大学ボランティアセンターとの共催
- ・介護予防体操：上倉田地域ケアプラザ共催
- ・狂犬病予防接種会場：毎年4月に開催。戸塚区保健福祉課へ場所提供をする。近くに接種会場があることで地域住民の便宜を図る。

4 運営の実施効果

(3) 利用促進策

① 利用しやすい施設、地域の方々が私たちの施設（ホームグラウンド）と思っていただけ
るような施設を目指す。地域との接点を多く持つための具体的、日常的な動きを作る。

- ・コンシェルジュ機能：利用される方が気軽に相談や話しかけができるスタッフ教育を行
う。
- ・会場利用の電話申し込みや問い合わせを常時、受け付ける。見学の申し込みは可能な限り
対応する。
- ・「子ども文庫」の設置：交流ラウンジに地域の方からの寄贈本、横浜市中央図書館からの
譲渡本、戸塚区からいただいた絵本などを、横浜市水道局道志村間伐材を使い地域ボラン
ティアが作った本棚に並べ、幼児や母親の立ち寄り場としている。
- ・自習室の設置：中高生の定期試験や受験期には利用されていない会場を「自習室」として
開放する。
- ・交流ラウンジでもコーヒーメーカーやポットの貸し出しを行い、会場を借りないサーク
ルにも対応できるようにする。また、乳幼児のための調乳用の湯はいつでも提供できるよ
うにする。
- ・ひとりひとりが身体状況や事業の内容によって、外履き、上履きの履き替え緩和を行う。
- ・利用予約を電話にても可能うとする。来館にて申込書記入を基本とする館が多くあるが、
勤労者世代にも利用しやすくするため、電話にても予約可としている。

② 地域の方に広く知っていただくための多様な広報活動を行う。

- ・毎月「倉田コミュニティハウス通信」を発行し、上下倉田連合 25 自治会町内会のご協力
をいただき、班回覧、掲示板への掲示を行う。
また、地域の市民利用施設、医院、接骨院、子育て事業所、明治学院大学など地域の方々
の最寄りの場にも配布、掲示のご協力をいただく。
- ・地域の広報会議や連合会議などに積極的に参加し、地域との関係性を深める。
- ・ホームページの定期更新を行う。
- ・一方通行ではない広報を行う。行政からのお知らせやサークル紹介ページを設け、利用者
同士の情報交換の場としても利用していただく。

5 利用者ニーズの把握、利用者サービス向上の取組

(1) 利用者ニーズの把握と運営への反映

(1) 利用者ニーズの把握と運営への反映

地域との関係作りや利用者の方々との積極的な関りを通して、コミュニティハウスに関するご意見やご要望を収集し、運営に反映させる。

- ① ご意見要望を聞く：ご意見ダイヤル、受付ご意見箱、倉田コミュニティハウス委員会、倉田コミュニティハウス利用者会議、サークルアンケート、事業開催時の個人アンケートなど、様々な利用者のニーズやご意見を把握し、運営に生かす。また、日常業務にある地域の人たちとの接点から地域のニーズをつかみ、事業に生かすという視点を大切にする。ご意見箱や要望シートに記載されたものだけではなく、来館時、口頭やご相談の中から得た課題をスタッフが対応報告書に記載し、検討し、実行できる道筋を交流ラウンジボードに公表する。
- ② 地域を知る：日々変化する地域の状況を読み取るために、地域の空気、雰囲気、住民の表情などを感じることが必須と考える。地域住民との接触の場を多く持つ。現場に立つ職員には地域のニーズをキャッチするアンテナを持つこと、地域の人々を温かく迎え入れるというホスピタリティ（もてなしのこころ）をもって業務につくことを求め、必要な研修を行う。また、職員を地域採用することで館の中だけでは知りえない地域の情報を知ることが出来る。ただし、個人の感性、価値観で得る情報は個別性が強くなる可能性があるため、それらを職員間で共有し客觀性を持たせる。
- ③ 地域との連携：運営委員会・利用者会議を立ち上げ、地域ニーズを吸い上げる場として機能させる。地域の連合町内会や自治会などの会合に参加し、事業などについての説明、相談を積極的に行い、地域の方の意見をいただく機会を持ち、地域団体との共催事業に取り入れる工夫をする。
- ④ 館を利用される方々の集大成である「文化祭」には実行委員会を立ち上げ、計画・実行に地域の声を反映させる。また、明治学院大学管理部やボランティアセンターを通じて、学生にコミュニティハウス事業への参加を呼び掛ける。

5 利用者ニーズの把握、利用者サービス向上の取組

(2) 利用者サービス向上の取組

(2) 利用者サービス向上の取組

- ・広報誌「倉田コミュニティハウス通信」を毎月発行し、次月予定表、自主事業の募集など地域の方々の知りたい情報を提供する。自治会回覧板、掲示板、倉田コミュニティハウスホームページにて閲覧可能とする。
- ・利用されている方々からの声やサークルの活動発表の場を設け、そこから産まれる「新たなつながり」を支援する。
- ・地域タウン誌、区広報誌にも事業の掲載を依頼し、広く開かれたコミュニティハウスを目指す。
- ・地域の方々の「得意な分野」の登録簿を作成する。植栽管理、事業ボランティア、事業講師などコミュニティハウスで地域の方々の力を發揮していただきたいことは多岐にわたりある。アンケートなどに記載していただき、そこから新たな「地域力」と「地域のつながり」を作りたいと考える。また、1回/年ボランティア祭りを開催し、ボランティア同士の繋がりを育て、地域に根付いた活動としたい。
- ・サークルの活動情報コーナーを作成する。1回/3年の登録で400ものサークルが館を拠点として活動しているのが解る。楽器演奏・ダンス・手芸・いけばな等々。自分たちだけの活動に留まらず、地域でも活動できるよう支援する。実績として音楽サークルなどが広く地域にて活動している。

具体例

- ・音楽室利用の地域の方々をつなぎ、「倉田コミュニティハウスご近所バンド」を作り、地域の高齢者施設、自治会祭りなどにも出向き、演奏活動を行っている。
- ・自主事業「年越しそばは自分で打つ」からサークルとなった「倉田麺恋俱楽部」が文化祭にて「蕎麦処 コミハ庵」を開催し、他施設（高齢者施設）にも「出張コミハ庵」を開設し喜ばれた。
これら活動紹介やサークル員募集の案内をいつでもだれでも見られるような情報コーナーを交流ラウンジにする。
- ・公の機関との連携：警察、消防などの公の機関と連携を取り、生活の中にある問題点の解決の一助となる。

具体例

- ・狂犬病予防接種会場として戸塚区保健福祉課と連携し、地域の方々の便宜を図る。
- ・地区社会福祉協議会との共催事業「上倉田サロン」にて警察、区担当者による振り込め詐欺のお話や寸劇で啓もう活動する。
- ・きっかけフェスティバルにて消防署、地域消防団と連携し、子供と一緒に楽しく防災・防火の勉強をする。また、「はたらくくるまにのってみよう」ではゴミ収集車にも来てもらい「3R夢」の理解を子供から深める。
- ・横浜市水道教室：水道局サービスセンターと連携し、節水やエコにつなげる。
館が横浜市水道局の水源地間伐材を使用して作られており、以前にも道志村まで赴き、レクチャーを受けてきた。
- ・地域の保健福祉課題を専門家に繋ぐ。ニーズのある高齢者や子育て事業参加者の抱えている保健福祉課題を運営母体が同じ倉田町内2館のケアプラザの専門家につなぐ。
ケアプラザには具体的な相談がないと行けないが、コミュニティハウスは気軽に利用できる地域の施設であればこそできると考える。

6 効果的な自主事業展開

・計画の段階で実行した際に地域に対し「果たせる課題」を設定し、実現させる。具体的には地域の「安心、安全」「健康」「環境」「福祉」「交流」「教育」に貢献する。また、人の暮らしは単線ではなく、複線、複々線に広げてくれる活動、豊かな暮らしの要素を入れ込む。過去15年の運営でいろいろな自主事業を展開してきた。地域の方々や団体と接する中で、日々の暮らしを豊かにするためには上記のようなニーズがたくさんあることに気づかされてきた。また、地域の方々でそれに関心を持ち、担う意欲、パワーを持つ方が少なくはないことを実感している。地域は人材の宝庫である。

- ・自主事業を通じて地域の課題と地域住民をコーディネートする。
- ・それぞれの世代が参加し、楽しめること、他で活動の無いモノやコトについての活動を積極的に取り入れた自主事業を企画する。
- ・戸塚区、倉田町の特徴をおさえ、地域を歩き、参加者として、講師として地域の方が登場する機会を多く作る。
- ・自主事業参加⇒取得した知識・技術でボランティアとして地域貢献するという循環型を目指す。
- ・地域の方々が「共に学びあう共同体」として「トップ・ダウン」ではなく、「ボトム・アップ」の事業を心がける。
- ・1事業所だけでは実行できない事業については、地域内他事業所、団体、市民利用施設、学校などとの共催や、法人内専門家の力を借りて実現させたい。
- ・計画の段階から、消毒等、感染症予防対策や、小さなグループ分けするなどを取り入れ、受講者が安心して参加できるよう実施する。

- ① きっかけを作る：住民が地域に関心を持ち、地域参加するきっかけを作る。
- ② 多様な人々の参加と交流を企画する：老若男女、小中高大学生、社会人、主婦、障碍児者、外国人等、地域に住む様々な人々が登場し、相互に交流するような企画をする。
- ③ 自主サークル化を支援する：自主事業から同じ課題に関心を持つ人同士、同じことを楽しむ人同士が繋がり、自主サークルとして継続していかれるようサポートする。
例：会場の優先利用や講師の仲介などの相談に乗り、継続して支援する。
- ④ 地域にいる専門家またはそれ得意とする人の知識知恵を借りる。
- ⑤ 防犯、防災、福祉などの課題については警察、消防署、地域ケアプラザなどの公的機関の教育、啓蒙事業と連携を取る。

企画コンセプト

- ・楽しみながら人に役立つことに繋がる企画：しめ飾り、着付け、ヘアアレンジ
- ・暮らしが多彩になる企画：コンサート、コミハピアノ、各国のお茶、クラフトクラブ
- ・健康維持につながる企画：ラジオ体操、歌声
- ・地域デビューしたい、させたい団塊の世代向きの企画：倉田市、囲碁将棋、スマホ講座
- ・保健福祉の課題を専門家に繋げる企画：歌声、サロン
- ・地域に登場しにくい中高生向きの企画：楽器講座、自習室の開設
- ・住民のふれあいを生じさせる企画：サロン、ラジオ体操
- ・地域で育てる子供向け企画：年齢別子育て事業、キッズフェス、はーとぼっぽ
- ・倉田コミュニティハウスらしい企画：コンサート、文化祭、楽器講座

7 効率性

- (1) 施設及び設備維持の効率化
- (2) 収支計画の考え方（収入と支出に分けてそれぞれ考え方を記載）

(1) 施設及び設備維持の効率化

次期指定管理期間で開所約20年を迎えることになる。経年劣化を含め不具合にいち早く気付ける体制をつくり、行政と協力して建物の長寿命化、設備維持の効率化を目指す。

①コミュニティスタッフが行う日常の維持管理（日常保守）

- ・デイリーレポート点検表に基づき4回/1日（開館時、午後業務開始時、夜間業務開始時、閉館時）外周及び館内の巡視を行い、不備な箇所をいち早く見つけ、対応する。
- ・デイリーレポートには巡視点検表だけではなく、清掃実施、消毒実施、温度湿度、トイレットペーパー補充、掃除機内ゴミ、AED、車椅子車輪空気圧等の記載欄を設け、スタッフ間でも設備の状況を共有する。
- ・点検の際には目で見るだけではなく、音・臭いなど五感を使い、行う。
- ・1回/月、全館点検日（休館日）は全員清掃日とし、外溝清掃消毒、外周道路清掃を行う。
- ・害虫駆除は日常点検を行い、駆除剤を散布する。

②専門家・地域ボランティア等に依頼する維持管理

- ・保安警備業務：閉館時は機械警備業者に委託する。また開館時にあっても、非常時には依頼できるシステムを構築する。（常時）
- ・設備の保守管理：床・ガラス清掃、電気設備点検、エレベーター保守、自動ドア保守、消防設備保守は専門業者により定期的に業務委託し、破損や故障の早期発見につなげる。また修繕については相見積もり等費用比較し効率的なメンテナンスに努める。
- ・植栽維持管理：消毒、剪定は地域のプロの方やボランティアの方に依頼し、費用の効率化を図る。また草取り等も利用者ボランティア、地域老人会、自治会子供会など、年間で計画し、依頼していく。

③備品管理

- ・備品台帳、貸し出し物品台帳を作成し、的確に管理する。
- ・1回/半年棚卸を行い、欠損品についての補充を行う。
- ・必要に応じて備品の寄付など話があった場合は適切に処理し、効率的な物品購入・管理を行う。

④廃棄物処理

- ・廃棄物の減少に努めると共に、ルールに沿って分別する。また、可能な限り資源化し、行政の取り組みを推進する。
- ・利用された団体の出したごみは持ち帰りとする。
- ・横浜市3R夢プランに準じ、資源ごみは自治会町内会の回収に協力する。

(2) 収支計画の考え方（収入と支出に分けてそれぞれ考え方を記載）

収入計画の考え方

利用料金は徴収しないという行政の方針を受け、収入は下記に限られる。

- ① 指定管理料：主収入であり、公費を財源とする収入である。コスト意識、予算管理を徹底する。
- ② 自主事業収入：受益者負担を原則的な考え方とし、個人の負担が高額にならないように計画の段階から考慮する。講師については地域のボランティアの方に依頼し、おたがいに学びあうことを基本とする。
ただし、交通費や事業のための物品購入の運搬費などは運営費より実費を支払う。
また、プロの方に講師を依頼する場合もコミュニティハウスの事業主旨などを説明し、多額な謝礼とならないようとする。
- ③ 雑収入：コピー機使用料金が上げられる。ただし、利用者サービスと捉え、予算化はするが利益を上げることは目的としない。

支出計画の考え方

倉田コミュニティハウスは開設から15年が過ぎ、施設及び設備の老朽化・経年劣化が進行している。また、気象状況やコロナ禍の2方向換気のための窓開けなど、光熱費が予算通りには推移しないことも増えている。しかし、重要なのは利用者である住民サービスの質の維持と考えている。

- ① 公費を財源とする運営であり、コスト意識、予算管理を徹底する。無駄を検証し不足を補い、利用者住民にとって有効なサービスを生み出せるよう努める。
 - ・適正な支出であるか、外部チェックを受ける。
 - ・法人内他事業所との共同発注、共同業務委託が有効に機能する場合は実行し、経費節減に努める。
- ② 経費節減の目標数値化と実態把握に努める。
水光熱費、消耗品等については年間の目標削減数値を掲げ、月毎の使用状況を把握し、全職員に周知し、目標達成を目指す。
- ③ 外部委託管理業務については2業者から見積もりを取り、安価な方と契約する。
- ④ 地域住民の家で眠っているもしくは不要となっているものをいただき、事業の材料とし、支出を抑える。
具体例：折り紙、絵具などの工作材料、図書、遊具など
- ⑤ 地域住民の協力を仰ぎ、支出を抑える。
具体例：コーヒーボランティアとして、喫茶を提供する。（循環型事業）
老人会、子供会の植栽管理（自分たちの施設との認識を生み出す。）

7 効率性

(3) 運営の効率化

自主事業収入、雑収入の増収策、積算根拠

① 自主事業収入

- ・基本的に自主事業において材料費などは受益者負担とし、参加者から徴収する。
ただし、個人負担が高額にならないよう計画する。
- ・自主事業参加費は各事業ごとに年間の支出額を算定し、募集人数を考え、決めている。
- ・講師料については、プロの方に依頼する場合、倉田コミュニティハウスの目的や自主事業の主旨を説明し、一定の基準を設け、多額な謝礼とならないようする。
また、地域のボランティアの方にも依頼する。
- ・交通費や物品購入の際の運搬費用などは実費を支払う。
- ・多数の方が参加する事業（文化祭、きつずフェスティバル）については地域のボランティアにお手伝いを依頼する。交通費など運営費より補助する。

② 雜収入の増収策

- ・雑収入はコピー機利用料金のみとなっている。
地域の方へのサービスの一環としてコピー機の使い方が解らない高齢者などに、
スタッフが丁寧に対応し、使っていただいているが、増収は難しいと考える。
- ・地域にある障がいを持つ方の施設で作っているパンなどの販売やその他物販については、地域のニーズに応え、必要があれば考慮する。

8 横浜市の重要施策への取組

(1) 横浜市の重要施策への取組

①情報公開

- ・指定管理者としてコミュニティハウスの運営管理のために作成された情報については情報公開規程を定め、情報の対象となる住民一人一人に不利益がないよう適切な手続きに沿って管理をする。
- ・広報誌は毎月1500部発行し上倉田・下倉田エリア住民への回覧、病院薬局、区社協、区役所、子育て支援事業所への配架を行っている。ホームページにも掲載することでより広くコミュニティハウスの情報を知っていただく機会を確保していく。

②人権尊重への取組

- ・一人ひとりがそれぞれに価値や希望を持つ人間として尊重され、挨拶や言動含め「まずあなたを認める」態度を大事にした事業運営を行う。また法人職員全員を対象にした研修を実施し、スタッフの人権意識啓発を促す。

③環境への配慮

- ・横浜3R夢プランの方針に基づきリデュース・リユース・リサイクルの推進を行う。
- ・館内利用者にもご協力いただき、節電・節水を心がける。またゴミの量を削減させる意識の向上を図り、生ゴミ等の団体持ち帰り等事業系ごみの削減に取り組む。
- ・館内で使用する文書類については裏紙の使用を推進する。またご家庭で使用しない文具や折り紙等を募り、自主事業で活用するなど効果的な資源の活用を行いたい。
- ・住民や図書館から処分前の児童書や絵本を寄付していただき、地域の方が来館した際に閲覧できるよう図書スペースを整備する。

④市内中小企業優先発注などの取組

- ・小破修繕など事業所規模で発注できるものについては、所在事業周辺区での発注を行う。
- ・法人での入札業者等の選定の際には、市内中小企業を意識して選定を行いたい。

⑤男女共同参画の取組

- ・当法人の従業員約290名のところ、運営経営のリーダーである管理監督職の昇進機会は差別がなく、令和3年4月現在で6割が女性となっている。産前産後休業・育児休業・介護休業は男性含め取得できる体制を作っている。
- ・スタッフの待遇のみならず、男女を問わずその人の置かれた状況や役割の中で持っている力を發揮して地域生活を送れるよう差別・家庭内暴力防止に関する掲示等も適宜行う。

⑥障害者福祉施策

- ・障がいを理由とする差別の解消に向け、横浜市の情報アクセシビリティ方策等に則り読み上げソフトが対応しうるホームページでの情報公開や窓口での筆談といった方法で法人やコミュニティハウスの情報が公開できるよう方針を定め対応する。

また近隣施設である上倉田地域ケアプラザ・下倉田地域ケアプラザやとっとの芽とも定期的に地域状況等情報交換を行い、課題発掘をはじめ各施設の事業に活かしていきたい。

9 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

- (1) 基本的な感染対策等
- (2) 事業計画の工夫

(1) 基本的な感染対策等

感染症対策については、様々な配慮が必要と考えられるが、新型コロナウイルス感染症についてのみならず、集団感染が発生する恐れの高い感染症についての感染対策について、できる限りの対策を実施する。

- ・ 新型コロナウイルス感染予防対策としては、スタッフ・利用者ともに、身体的距離の確保・マスクの着用・手洗い（消毒）を実施していく。
- ・ スタッフについては、出勤前に体温や体調など日常的な健康状態の確認を行う。少しでも体調に不安があれば安心して休める体制を日頃からつくる。
- ・ 法人の衛生委員会を実施する。市・区からの情報を共有し、各々、事業所に持ち帰りスタッフで研修実施し、必要時には利用者の方に情報提供をしていく。

館内

- ・ 感染症の流行状態によっては、マスクの着用をお願いする。
- ・ 換気の実施、手すりトイレ等の定期的な清掃消毒の実施を行う。
- ・ 季節によって、インフルエンザ、0157 やノロウイルスなどの感染症の注意喚起や嘔吐物等を適切に対処するマニュアルや物品を整備し、スタッフ全員で実施し、研修する。

部屋・物品の貸し出し

- ・ 換気や空調管理の実施された状態でのお部屋の利用と終了時の清掃消毒を実施していく。
- ・ 利用される方にも清掃及び消毒用具一式をお貸しし、協力を求める。

(2) 事業計画の工夫

- ・ 新型コロナウイルスの感染症により新しい生活様式が求められるようになってきている。地域の方々の活動に利用していただきながら、感染を予防する工夫、館内で感染が大きく拡がるリスクをできるだけ下げていく工夫を実施したい。

自主事業について

- ・ 対面での講座については一回の参加人数を減らし、回数を増やし、換気を工夫する。
- ・ 参加者に健康状況を確認してから参加していただく。
- ・ 屋外での実施など、開催方法や場所内容に感染対策を取り入れていく。
- ・ Wi-Fi の整備や動画での配信：会議の実施や貸し館利用者の方がご自宅にいながら活動に参加できるような、情報が発信できるような工夫をすることで感染症のまん延を防止しながらもつながりが途絶えないような新たな方法を実施していきたい。

横浜市倉田コミュニティハウス自主事業計画書

団体名 社会福祉法人 開く会

事業名	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額				
	②募集人数	総経費	収入		支出	
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費
3時になつたら ラジオ体操	①一般住民	25,500	0	25,500	10,000	15,500
	②自由参加					
	③100円					
0歳児クラブ	①一般住民	18,000	3,000	15,000	10,000	5,000
	②15組					
	③1000円（5回）					
とことこあおむし	①1歳児と親	45,000	7,500	37,500	25,000	15,000
	②15組					
	③2,500円（10回）					
らんらんきっず	①2歳児と親	50,000	5,000	45,000	35,000	15,000
	②15組					
	③3,000円（10回）					
歌声友の会	①一般住民	108,000	0	108,000	72,000	36,000
	②30人					
	③3600円（12回分）					
放課後 折り紙クラブ	①一般・子ども	3,000	3,000	0	0	3,000
	②10人					
	③0円					
コミハピアノ	①一般住民	3,500	3,500	0	0	3,500
	②自由参加					
	③0円					
キッズフェスティバル	①小学生以下の子	40,000	10,000	30,000	10,000	30,000
	②100人					
	③300円					
コミハ子育て 応援クラブ 園活講座 パパと遊ぼう！	①一般・子ども	3,000	3,000	0	3,000	0
	②20名					
	③0円					
栄養士さんによる 離乳食・幼児食のことを 知ろう！	①一般・子ども	5,000	3,000	2,000	3,000	2,000
	②10人					
	③200円					
司書さんによる 絵本の読み聞かせや 絵本の選び方	①一般・子ども	0	0	0	0	0
	②20組					
	③0円					
我が作物自慢 倉田市	①一般住民	5,000	0	5,000	0	5,000
	②10人					
	③500円					
16周年文化祭	①一般住民	60,000	30,000	30,000	20,000	40,000
	②自由参加					
	③300円					
自然と楽しむ 多肉植物の 寄せ植え	①一般住民	18,000	3,000	15,000	3,000	15,000
	②15人					
	③1,000円					

(様式3)

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自 主 事 業 予 算 額					
		総経費	収入		支出		
			指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
コミハクラフトクラブ ポーセラーツステンシル	①一般住民	15,000					
	②12人		3,000	12,000	3,000	12,000	0
	③各1,000円						
自分にご褒美 セルフエステマッサージ	①一般住民	6,000					
	②12人		0	6,000	3,000	3,000	0
	③500円						
先輩に教えてもらう 浴衣の着付け方と ヘアアレンジ	①一般・小中学生	13,000					
	②20人		3,000	10,000	3,000	10,000	0
	③500円						
気軽にコンサート	①一般住民	15,000					
	②50人		15,000	0	0	0	15000
	③0円						
let's try brass ensemble	①一般住民	13,000					
	②20人		3,000	10,000	3,000	10,000	0
	③500円						
各国のお茶とお菓子を楽し もう	①一般住民	15,000					
	②12人		3,000	12,000	3,000	12,000	0
	③1,000円						
明治学院大学生に教えても らおう！ スマホ講座	①一般住民	5,000					
	②10人		5,000	0	0	0	5000
	③0円						
古老に学ぶ しめ飾り・ミニ門松 作り	①一般・子ども	—					
	②30人		—	—	—	—	—
	③0円						
ハートぼっぽクラブ	①未就園児と親	—					
	②10組		—	—	—	—	—
	③0円						
サロン上倉田	①65歳以上	—					
	②自由参加		—	—	—	—	—
	③0円						
体操・将棋・囲碁の会	①一般・高齢者	—					
	②20人		—	—	—	—	—
	③0円						
工作大会	①小学生	—					
	②12人		—	—	—	—	—
	③0円						
合 計		466,000	103,000	363,000	206,000	232,000	28,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市倉田コミュニティハウス自主事業別計画書（単表）

団体名 社会福祉法人 開く会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
3時になつたら ラジオ体操	<p>目的：はまちゃん体操、第1ラジオ体操を行うことで心身の活性化を図る。その後、ラウンジにてコーヒー・お茶を提供して、地域の交流サロンとなる。</p> <p>対象：一般住民</p> <p>内容：はまちゃん体操広め隊の協力を仰ぎ行う。</p> <p>ラウンジにて喫茶を設け水分補給をする。</p> <p>果たせる課題：安心、交流、健康</p>	毎週土曜日 51回開催

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
0歳児クラブ& フリースペース	<p>目的：年齢別子育て事業。初めてのお子さんや、第2子第3子のお子さんを持つた親の外出先を作り、仲間つくりや情報交換ができるよう繋げる。保健師・歯科衛生士・主任児童員という行政や地域の専門家に繋げる。</p> <p>対象：6か月未満児と保護者</p> <p>内容：多目的ホールにマットを敷き遊べるスペースを作る。手遊びや絵本の読み聞かせ、季節に沿った遊びを行う。歯科医・歯科衛生士、栄養士、戸塚図書館司書にも参加してもらい専門家に繋げる。</p> <p>果たせる課題：安心、健康、福祉、交流、教育</p>	1回／月 5回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
とことこ あおむし& フリー スペース	<p>目的：年齢別子育て事業。1歳児とその親の外出先を作り、仲間作りや情報交換できるように繋げる。また、親たちの息抜きの場としても活用してもらう。</p> <p>対象：1歳児と保護者</p> <p>内容：多目的ホールにマットを敷き遊べるスペースを作る。ボランティアグループの絵本の読み聞かせを中心に、工作、親子体操など毎月のテーマを決め季節に沿った遊びを取り入れる。</p> <p>果たせる課題：安心、健康、福祉、交流、教育</p>	1回／月 10回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
らんらん きっず& フリー スペース	<p>目的：年齢別子育て事業。2歳児とその親の外出先を作り、仲間作りや情報交換できるように繋げる。また、親子で一緒に楽しい時間を過ごす場としても活用してもらう。</p> <p>対象：2歳児と保護者</p> <p>内容：多目的ホールにマットを敷き遊べるスペースを作る。プロの講師を迎える、ボール遊び、タオル遊び、縄遊びなどカリキュラムに沿って行う。</p> <p>果たせる課題：安心、健康、交流、教育</p>	1～2回／月 10回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
歌声友の会	<p>目的：プロの講師のもと、体操を行い、大きな声で歌い、その後のサロンで参加者同士の交流の場とし、地域の連携を深める。</p> <p>対象：一般住民</p> <p>内容：地域のプロを講師とし、発声することで心肺の運動をし、仲間作りのきっかけ作りをする。1回/年、外部コンサートに参加する。</p> <p>果たせる課題：安心、安全、交流、教育</p>	1回／月 12回／年開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
放課後 折り紙クラブ	<p>目的：世界に通じる折り紙を楽しみ、異年齢の交流や地域住民の交流をはかる。</p> <p>対象：一般住民、子ども</p> <p>内容：毎月、季節に沿った折り紙を決め、みんなで折る。</p> <p>果たせる課題：安心、交流、教育</p>	2～3回／月

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
コミハピアノ	<p>目的：ラウンジにキーボードを設置し、自由に弾いてもらう時間を設ける。音楽を通じて、人と人とのつなぐ支援をする。</p> <p>対象：一般住民</p> <p>内容：コミュニティハウスに立ち寄ってもらい、自由にピアノを弾いてもらう。ピアノを弾かずに、聴きに来ることもできる。</p> <p>果たせる課題：安心、交流、教育</p>	毎週土曜日 51回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
キッズフェス ティバル	<p>目的：異年齢の子どもたちが交流できる場。子どもたちにコミュニティハウスを知ってもらい、困ったときに駆け込める場の一つとして認知してもらう。</p> <p>対象：幼児～小学生</p> <p>内容：1日、館全体に遊べる仕掛けをし、気軽に来て楽しんでもらう。おもちゃや病院も誘致し、おもちゃを直して使える大切さを体験してもらう。</p> <p>果たせる課題：安心、安全、交流</p>	1回／年 7月開催 青少年指導員 共催

コミハ子育て応 援クラブ 園活講座 パパと遊ぼう！	<p>目的：①園活講座：地域の幼稚園の仕組みや園生活での流れ、また準備しておくと良いことを知り、入園前の親の不安を取り除く。②パパと遊ぼう！：親子で体を使って遊ぶことの楽しさを知ってもらう。</p> <p>対象：一般住民・未就園児</p> <p>内容：園活講座：幼稚園の園長先生、先輩ママから話を聞く。パパと遊ぼう！：講師を中心として親子で体を使って遊ぶ。</p> <p>果たせる課題：安心、健康、交流、教育</p>	2回／年 7月11月開催 上倉田子育て協議会共催（上倉田地域ケアプラザ、戸塚区子供支援課、とっとのめ、ふらっとステーション、戸塚スポーツセンター）
------------------------------------	--	---

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
栄養士さんによる離乳食・幼児食のことを知ろう！	<p>目的：子供の月齢に応じて、必要な栄養をや食材、食材の形態を知り、日々の食生活に活かしてもらう。</p> <p>対象：未就園児と親</p> <p>内容：栄養士さんが月齢に応じた献立を作り、テキストを見ながら話を聞く。試食をする。</p> <p>果たせる課題：安心、健康、福祉、交流、教育</p>	1回／年 戸塚区子供支援課

事業名	目的・内容	実施時期・回数
司書さんによる絵本の読み聞かせ 絵本の選び方	<p>目的：本のプロから絵本の読み方や、月齢に応じた本の選び方を学ぶ。</p> <p>対象：一般住民、子ども</p> <p>内容：戸塚図書館 司書さんが用意した絵本の話や、具体的にどのように絵本を読むかなど実施してもらう。</p> <p>果たせる課題：安心、交流、教育</p>	1回／年 戸塚図書館

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
我が作物自慢 倉田市	<p>目的：団塊の世代が地域に戻り、顔見知りや仲間作りの支援をする。野菜（畑・庭菜園・プランター菜園）を作っている人たちが集まり、情報交換する。</p> <p>対象：一般住民</p> <p>内容：皆で野菜を持ち寄り、野菜の育て方や我が家家の野菜自慢など情報交換し、料理を作り、一緒に食べる。</p> <p>果たせる課題：安心、健康、交流、教育</p>	1回／年 9月開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
16周年文化祭	<p>目的：当館を利用しているサークルや団体の活動発表の場。サークルや団体の代表者が実行委員となり、企画・実行を自主的に行う。コミュニティハウスを地域の方々にも知ってもらう機会にする。</p> <p>対象：一般住人</p> <p>内容：サークルの活動報告掲示、展示、音楽発表会</p> <p>果たせる課題：安心、安全、交流</p>	1回／年 10月開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
自然と楽しむ多肉植物の寄せ植え	<p>目的：土に触れ、植物を育て触れ合うことで癒しや穏やかな気持ちを感じてもらう。植物を飾ることで、日常生活が豊かな気持ちをもたらす。</p> <p>対象：一般住民</p> <p>内容：多肉植物を寄せ植えし、楽しむ。</p> <p>法人内、共働舎の職員や障害を持った方々を講師として迎え、社会との接点も作る。</p> <p>果たせる課題：安心、交流、教育</p>	1回／年 共働舎共催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
コミハクラ フトクラブ	目的：クラフト作品を作っていく中で同じ趣味の人たちの情報交換の場とする。 対象：一般住民 内容：地域講師を中心として、いろいろな作品を作っていく。 果たせる課題：安心、交流、教育	2回／年

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
自分にご褒美 セルフエステ マッサージ	目的：自分の時間が取れないママたちに、ご褒美で癒しの時間を楽しんでもらう。 対象：子育て中のママ 内容：地域講師にセルフマッサージの仕方を教えてもらい実践する。 果たせる課題：安心、健康、交流、教育	1回／年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
先輩に教えても らう浴衣の着付 け方と ヘアアレンジ	目的：地域の先輩ママたちに浴衣の着付けを教えてもらうことで、日本の良き文化の継承や、交流をはかる。 対象：小学生、中学生の母子 内容：着付けを先輩ママたちに教えてもらい、実践する。また、習った技術を生かし、花火の日程に合わせ、着付けのお手伝いをする。 果たせる課題：安心、交流、教育	1回／月 2回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
気軽に コンサート	目的：地域の方たちに、生の音楽を身近に感じてもらい、豊かな時間すごしてもらう。通常はコミュニティハウスに登場しない方々もコンサートだけは楽しみにしていただいている。 対象：一般住民 内容：様々なジャンルのプロの演奏家をお招きし、1時間程度、生の演奏をしてもらう。 果たせる課題：安心、交流、教育	2回／年 5月、11月開催 明治学院大学 共催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
let's try brass ensemble	目的：音楽室利用者限定の交流事業。地域には楽器演奏愛好家も多く、音楽室の稼働率も高い。ただ、大人になって始めた方が多く、他楽器とのensembleは経験がない。「大人の吹奏楽」を始める。地域の中學、高校、大学の吹奏楽との共演を目標とする。 対象：一般住民 内容：木管金管の指揮者を迎え、演奏を楽しむ。 果たせる課題：交流、教育	1回／年 5月開催 明治学院大学 共催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
各国のお茶とお菓子を楽しもう	<p>目的：一杯のお茶を丁寧にいれることで、豊かな時間を過ごしてもらう。各国のお茶に合わせたお菓子も一緒に楽しみ、食に興味をもってもらう。</p> <p>対象：一般住民</p> <p>内容：講師を中心としてお茶の入れ方を学び、豊かな時間を楽しんでもらう。また、講座で得た知識を違う講座で発揮してもらう。</p> <p>果たせる課題：安心、交流、教育</p>	1回／年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
明治学院大学生に教えてもらおう スマホ講座	<p>目的：地域の方々が、大学生と知り合う機会はないが、スマホに強い若者に使い方を教えてもらい、顔なじみを作る。</p> <p>対象：一般住民</p> <p>内容：スマホの使い方のわからない地域の方が、大学生にわからないことを教えてもらう。</p> <p>果たせる課題：安心、交流、教育</p>	1回／年 明治学院大学共催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
古老に学ぶ しめ飾り・ミニ 門松作り	<p>目的：日本の伝統文化の継承や地域の交流を目的とする。</p> <p>対象：一般住民、子ども</p> <p>内容：地域の古老に、しめ飾り、ミニ門松の作り方を教えてもらう。</p> <p>果たせる課題：安心、交流、教育</p>	1回／年 12月開催 青少年指導員 共催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
はーとぱっぱ	<p>目的：未就園児とその親の外出先を作り、仲間作りや情報交換できるように繋げる。また、親たちの息抜きの場としても活用してもらう。</p> <p>対象：未就園児と保護者</p> <p>内容：多目的ホールにマットを敷き遊べるスペースを作る。主任児童員の絵本の読み聞かせを中心に、工作、親子体操など毎月のテーマを決め季節に沿った遊びを取り入れる。</p> <p>果たせる課題：安心、健康、福祉、交流、教育</p>	1回／月 11回開催 上倉田地区社会福祉協議会共催

サロン上倉田 &みんなの おやつ食堂	<p>目的：高齢者の外出先を作り、情報交換の場としてももらう。また、バランスのとれた食事も楽しむ。</p> <p>対象：65歳以上高齢者、一般住民</p> <p>内容：民生委員の方々が中心となり、食事を提供し、二胡の演奏やリコーダー演奏、昔懐かしい紙芝居など楽しんでもらう。</p> <p>果たせる課題：安心、健康、福祉、交流</p>	1回／月 年11回開催 上倉田地区社会福祉協議会共催
--------------------------	---	----------------------------------

事業名	目的・内容	実施時期・回数
体操・将棋・囲碁の会	<p>目的：地域の高齢者の外出先を作り、仲間と一緒に楽しむ場を作る。</p> <p>対象：一般住民（高齢者）</p> <p>内容：ラジオ体操で体をあたためてから、将棋、囲碁を対局する。</p> <p>果たせる課題：安心、健康、交流、教育</p>	1回／週 51回開催 北部寿会共催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
工作大会	<p>目的：地域の小学生に工作を楽しんでもらう。</p> <p>対象：小学生</p> <p>内容：地域の方を講師とし、小学生と工作を楽しむ。</p> <p>果たせる課題：安心、交流、教育</p>	1回／年 12月開催 青少年指導員共催

単独団体名・共同事業体名	社会福祉法人 開く会
施設名	横浜市倉田コミュニティハウス

令和4年度収支予算書(兼指定管理料提案書)

I. 指定管理料

(単位：千円)

提 案 額 (a)	14,221,000	指定管理料=小計【イ】を記入 ※区指定上限額(b)の範囲内で提案してください。
※区指定上限額 (b)	14,221,000	
差 引 (a) - (b)	0	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%	

II. 令和4年度収支予算書(総括表)

1 収入の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
自主事業収入 [A]	363,000	
雑入 [B]	30,000	
小 計 【ア】 ([A]~[B])	393,000	施設運営収入の計
指定管理料 [C]	14,221,000	【ウ】 - 【ア】
小 計 【イ】 ([C])	14,221,000	指定管理料
収入合計 ([ア] + [イ])	14,614,000	

2 支出の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
人件費 [a]	8,656,000	
事務費 [b]	824,000	
自主事業費 [c]	466,000	
管理費A(光熱水費等) [d]	1,250,000	
管理費B(保守管理費等) [e]	1,700,000	
公租公課 [f]	790,000	
事務経費 [g]	928,000	
支出合計 【ウ】 ([a] ~ [g])	14,614,000	

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	社会福祉法人 開く会
施設名	横浜市倉田コミュニティハウス

令和4年度収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位:千円)

項目	内 容 等	金 額	
自主事業収入	子育て事業	0歳児・とことこあおむし・らんらんきっず	ア 97,500
	文化祭	館全体の交流事業	イ 30,000
	地域交流（親子参加）	キッズフェス・園活・栄養士による・司書読み聞かせ	ウ 32,000
	一般向け	寄せ植え・クラフトクラブ・エステ・着付け	エ 43,000
	その他	ラジオ体操・倉田市・歌声・brass・世界のお茶	オ 160,500
	小 計		[A] 363,000 ア～オ
雑入	コピー料金		カ 30,000
	自動販売機手数料		キ
			ク
			ケ
			コ
			サ
	小 計		[B] 30,000 カ～サ
小 計 【ア】	施設運営収入計	393,000	[A]～[B]

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	社会福祉法人 開く会
施設名	横浜市倉田コミュニティハウス

令和4年度収支予算書

2 支出の部内訳(ニーズ対応費除く)

(単位:千円)

項目	内 容 等	金額	
人件費	正規雇用職員	ア 1,970,000	
	臨時雇用職員	イ 6,314,000	
	対象外の人事費	ウ 372,000	ウ-1~ウ-4
	通勤手当	ウ-1 318,000	
	健康診断費	ウ-2 54,000	
	勤労者福祉共済掛金	ウ-3 0	
	退職給付引当金繰入額	ウ-4 0	
小計		[a] 8,656,000	ア~ウ
事務費	旅費	エ 20,000	
	消耗品費	オ 190,000	
	会議賄い費	カ 10,000	
	印刷製本費	キ 210,000	
	通信費	ク 165,000	
	使用料及び賃借料	ケ 0	ケ-1~ケ-2
	横浜市への支払い分	ケ-1 0	
	その他	ケ-2 0	
	備品購入費	コ 50,000	
	図書購入費	サ 38,000	
	施設賠償責任保険	シ 20,000	
	職員等研修費	ス 20,000	
	振込手数料	セ 20,000	
	リース料	ソ 70,000	
	手数料	タ 11,000	
	地域協力費	チ 0	
小計		[b] 824,000	エ~テ
自主事業費		[c] 466,000	
管理費 A	電気料金	ト 1,070,000	
	ガス料金	ナ 0	
	上下水道料金	ニ 180,000	
	小計	[d] 1,250,000	ト~ニ
管理費 B	清掃費	ヌ 490,000	
	修繕費	ネ 80,000	
	機械警備費	ノ 280,000	
	設備保全費	ハ 850,000	ハ-1~ハ-6
	空調衛生設備保守	ハ-1 290,000	
	消防設備保守	ハ-2 33,000	
	電気設備保守	ハ-3 394,000	
	害虫駆除清掃保守	ハ-4 0	
	駐車場設備保全費	ハ-5 0	
	その他保全費	ハ-6 133,000	
	共益費	ヒ 0	
		フ 0	
		ヘ 0	
	小計	[e] 1,700,000	ヌ~ヘ
公租公課	事業所税	ホ 0	
	消費税	マ 788,000	
	印紙税	ミ 2,000	
	その他()	ム 0	
	小計	[f] 790,000	ホ~ム
事務経費	本部分	メ 800,000	
	当該施設分	モ 128,000	
	小計	[g] 928,000	メ~モ
小計【ウ】		14,614,000	[a]~[g]

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。

法人のはじまり

BEGINNING

「我ら一同共に生き、共に育たんとする抱負をもってこの家を築く」

法人の母体は、地域の子供たちの暮らしを支えるために保育や宿泊会などの活動を行なっていた民間の任意団体「んとすの家」です。

障害があつたり、親との生活が困難な子供たちもいました。

彼らが大人になってからも、共に生き活躍できる場を作ろうと、1990年に社会福祉法人 開く会が設立されました。

事業所一覧

OFFICE



1 共働舎
就労継続支援B型・生活介護事業
(陶芸・パン・農園芸・販売)
〒245-0015 横浜市泉区中田西1-11-2
TEL:045-802-9955



2 はたらき本舗
就労継続支援B型(製菓)
〒245-0012 横浜市泉区中田北1-1-9
TEL: 045-803-1161



3 ショップはなむら
販売・喫茶
〒245-0015 横浜市泉区中田西1-11-1
TEL:045-802-9966



4 ファーレニエンテ
就労継続支援A型・B型
(ベーカリー&食堂、農業＆ガーデン)
〒245-0016 横浜市泉区和泉町1011-1
TEL: 045-392-3265



5 グループホームヴィズ
共同生活援助事業(障害者グループホーム)
泉区・栄区に合計10軒
TEL:045-802-9955(共働舎内)



6 相談支援室きくみみ
計画相談支援事業
〒245-0015 横浜市泉区中田西1-11-1
TEL:045-719-0900



7 地域ケアプラザ
地域交流事業・地域包括支援センター・居宅介護
支援事業・通所介護事業・生活支援体制整備事業
〒244-0816 横浜市戸塚区上倉田町259-11
TEL:045-865-5700



8 横浜市下倉田地域ケアプラザ
地域交流事業・地域包括支援センター・居宅介護
支援事業・通所介護事業・生活支援体制整備事業
〒244-0815 横浜市戸塚区下倉田町1951-8
TEL:045-866-2020



9 横浜市新橋地域ケアプラザ
地域交流事業・地域包括支援センター・居宅介護
支援事業・通所介護事業・生活支援体制整備事業
〒245-0009 横浜市泉区新橋町33-1
TEL:045-813-3877



10 横浜市倉田コミュニティハウス
コミュニティハウス事業
(貸館事業・自主事業・交流事業)
〒244-0816 横浜市戸塚区上倉田町1865-4
TEL:045-866-1800



お問い合わせ

CONTACT

お気軽にご連絡ください。

TEL:045-800-1465

MAIL:hirakukai-rc@hirakukaicp.or.jp

www.hirakukaicp.or.jp/util/recruit.html



社会福祉法人 開く会 法人本部

〒245-0015 横浜市泉区中田西1-11-2 TEL:045-800-1465

沿革

昭和62年 8月 施設設立について『んとすの家』の代表（現理事長鈴木）が、市へ打診

昭和63年 8月 通所授産施設の設置決定

平成1年 10月 開く会設立総会開催

平成2年 2月 法人認可

7月 通所授産施設「共働舎」開所

平成4年 11月 グループホーム ウィズ開所

平成5年 11月 グループホーム ウィズⅡ開所

平成6年 4月 地域作業所 はたらき本舗開所

平成8年 3月 グループホーム ウィズⅢ開所

4月 横浜市上倉田地域ケアプラザ開設準備室設置

11月 グループホーム ウィズⅣ開所

12月 横浜市上倉田地域ケアプラザ開所

平成12年 7月 開く会 共働舎 設立10周年

平成15年 12月 横浜市下倉田地域ケアプラザ 指定管理者となり開所

平成17年 2月 グループホーム ウィズⅤ開所

4月 地域作業所 はたらき本舗 共働舎分場に移行

平成18年 4月 横浜市上倉田地域ケアプラザ指定管理者の指定を受ける
横浜市下倉田地域ケアプラザ指定管理者の指定を受ける

10月 横浜市倉田コミュニティハウス 指定管理者となり開所

12月 横浜市上倉田地域ケアプラザ 設立10周年

横浜市新橋地域ケアプラザ（仮称）・新橋コミュニティハウス（仮称）・整備法人及び横浜市
新橋地域ケアプラザ（仮称）指定管理者に選定される

平成21年 3月 グループホーム くわのみ荘 開所

12月 横浜市新橋地域ケアプラザ 開所

平成22年 7月 開く会 共働舎 設立20周年

平成25年 3月 グループホーム 梅の木荘 開所

平成26年 3月 グループホーム はすのみ荘 開所

11月 就労支援事業所 ファール ニエンテ 開所

平成29年 3月 グループホーム ふじみ荘 開所

12月 グループホームウィズ、グループホームウィズⅣ ホーム移転